

第16回全国視覚障害者卓球大会要項

1 目的

全国の視覚障害者卓球選手の競技力向上を図り、互いの親睦に努め競技の発展を通して、視覚障害者福祉に寄与することを目的とする。

2 主催

日本視覚障害者卓球連盟

3 後援（予定）

社会福祉法人・日本盲人会連合

東京都盲人福祉協会

毎日新聞社点字毎日

東京都障害者スポーツ協会

4 協賛（予定）

日本卓球株式会社

大塚製薬株式会社

5 協力（予定）

東京都多摩障害者スポーツセンター

国立市ボランティアセンター

府中ボランティアセンター

6 期日

令和1年11月9日（土）・10日（日）

9日（1日目）

受付 9時

開会式 9時20分

競技 10時～18時40分

10日（2日目）

競技 9時～14時30分

閉会式 15時（予定）

7 会場

東京都多摩障害者スポーツセンター

所在地：国立市富士見台2-1-1

TEL：042-573-3811

8 参加資格

- (1) 以下の (2) から (4)、または (2) と (4) の項目を満たしていること。
- (2) 2019 年度において日本盲人会連合の会員であること。
- (3) 2019 年 6 月 30 日現在において、本連盟に個人登録されていること。
- (4) 申し込み期限までに参加手続きを完了していること。

9 競技種目

- (1) サウンドテーブルテニス A 男子の部 (36 人)
- (2) サウンドテーブルテニス A 女子の部 (36 人)
- (3) サウンドテーブルテニス B 男子の部 (12 人)
- (4) サウンドテーブルテニス B 女子の部 (12 人)

10 競技方法

- (1) 試合は全て個人戦とする。
- (2) サウンドテーブルテニスは、競技者 3~4 人による予選リーグ戦方式と各リーグ 1 位による決勝トーナメント戦方式とする。

11 適用ルール

サウンドテーブルテニスは 2019 年度施行の日本視覚障害者卓球連盟編「サウンドテーブルテニスルール」とする。

- (1) 以下の今大会特別ルールを適用する。

ア. サウンドテーブルテニスの部 B は、アイマスクを使用しないものとする。

イ. サウンドテーブルテニスの部の決勝戦を除く全試合は、11 点 3 ゲームズマッチとする。

ウ. サウンドテーブルテニスの部の各決勝戦は 11 点 5 ゲームズマッチとする。

エ. サウンドテーブルテニスの個人戦は 2 ゲームを先取したものを勝者とし、決勝戦は 3 ゲームを先取したものを勝者とする。

オ. リーグ戦において試合の勝者には 2 点、敗者には 1 点、棄権した者には 0 点の勝点が与えられる。勝点と同点で並んだ場合、勝敗のゲーム比・ポイント比の順に比較し、それも同じ場合は拳の勝者を勝ちとする。

カ. サウンドテーブルテニスの場合、競技領域と観戦者のスペースを十分取ることが出来ないため、助言者による助言行為を認めないこととする（紛らわしさを避ける意味からも、観戦者からの発言は極力控えること）。

12 表彰

各種目 1 位から 3 位を表彰する

13 参加費

- (1) 本連盟に登録されている者は、各種目 1 人について 5,000 円とする（保険料を含む）。
- (2) 本連盟に登録されていない日盲連会員は、各種目 1 人につき 9,000 円とする（保険料を含む）。
- (3) 参加選手の事情で出場を取り消す場合、参加費は返却しない。

14 医療

それぞれにおいて健康に十分注意すること。

なお、主催者においてまとめて傷害保険に加入する（大会会場のみ有効）。

また、水分補給に注意すること。

15 その他

A. 服装

- (1) 競技者はルールで定められた服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンで競技すること。

*服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンは競技者が用意すること。

*服装とは、競技用半袖シャツ、シヨートパンツであり、それぞれ認定のロゴマークが付いているものである。

*シューズは運動用のものであること。

*ルールブックで示す靴下（ソックス）について、これまでハイソックスは認めないとしていたが、一般の卓球でハイソックスを認めるようになってきたため、膝下までのハイソックスは認める。ただしストッキングは「ソックス」とは考えず認めない。

*ゼッケンは 20cm×25cm で、競技者名（姓）、都道府県名または政令都市名を記し、背部に付けること。

*アイマスク、アイシェードの形状は自由であるが、ルールに適合したものでなければならない。アイマスクは特定のメーカーに限定しない。

- (2) やむをえない事情により「服装緩和申請」を事前に大会審判長へ提出して認められた競技者は、ルールで規定された以外の服装で競技することができる（服装緩和申請の提出締め切りを厳守。

締め切り後の申請は原則受け付けない）。この手続きなしに規定外の服装で競技することは認められない。

*「やむをえない事情」とは健康上・宗教上の理由であり、競技用服装を持っていないなどは該当しない。

*服装について疑問があれば問い合わせ、勝手な判断は慎むこと。

B. 会場内の行動

(1) 誘導は最低限に限り行うが、召集所や試合場への移動、食事などは試合時間を考慮して、それぞれで行動すること（試合時間に遅れた場合棄権とみなす場合があるので注意）。

* 試合予定20分前には試合場外の待機席で待機すること。

(2) 試合の観戦は各試合場担当審判員の指示に従って行うこと。また、試合場への出入りは試合間、ゲーム間にすみやかに行き、試合のさまたげにならないよう注意すること。

(3) 競技領域が狭いこと、会場の制約などから、盲導犬利用者が競技領域へ入る場合は指定された廊下などに盲導犬をつなぐこと。その他大会運営者の指示に従って盲導犬を管理する。

* 特別の事情で試合の際に競技領域内に盲導犬を入れたいと希望する選手は、参加申込提出の際にその旨明記し、審判長の許可を得ること（特に書式もないため、参加手続きの際にブロック委員がとりまとめ、大会事務局へこの旨報告すればまとめて審判長へ報告する）。この申請も事前の締め切りを厳守し、それ以後の申請は原則受け付けない。

* 許可を得た盲導犬でも、試合進行への影響、観戦者への影響などがある場合は外に出されることがある。

(4) 主催者として食事の用意はしないので、会場内の食堂、近隣の食堂などで取ること。

(5) ゴミなどは定められた場所へ捨て、整頓に留意すること。

(6) 1階の更衣室での着替えはできるが、一般利用者を考慮してロッカーは利用しないこと（施設側の指導）。

(7) 荷物は召集所に場所を準備するが、必要最小限にすること。

(8) 大会開催中は施設内の卓球室での練習、廊下などでの「壁打ち」を行わないこと。